平成２７年　　９月定例会（第４回）09月14日－代表質問・一般質問

【小林信保】

昨年の６月議会、藤本実議員が道志村や土佐の森救援隊の事例を出しながら、自伐型林業家の育成を目指し、Ｃ材で晩酌をという提案をしております。私は、藤本実議員、山田政文議員と３人で昨年11月、高知県佐川町に自伐型林業の現場を見てまいりました。そのとき、お会いすることはできませんが、その中心的な人物である土佐の森救援隊の中嶋健造さんという方がいらっしゃいます。もともとは関西でサラリーマンをやっていたのですが、高知県にＵターンして、そして平成13年、ですから今から12年ほど前です。土佐の森救援隊の前身の団体で休日に林業を始めたそうです。そのときに自伐型林業を副業的にやっている人、また専業的にやっている人に出会い、その方たちが実際に稼いでいるのを目の当たりにしたそうです。ある人は副業として土、日だけ行い、年収400万円、専業の人は1,000万円を稼いでいたそうです。そして、その林業家にこう言われたそうです。「やっと気づいたんか。だから、おれらやりよんねん」、そういうふうに言われたそうです。「林業って、もうからないんとちゃうんかい」、そんなふうに思ったそうです。ただ、ここで13年から15年というのは、木材の価格もヒノキとかいいものでは立米３万円ぐらいしているそうです。現状ではそれが１万5,000円とか２万円とかというふうに下がっておりますので、一概にその400万円とか1,000万円というものが可能であるということを言っているわけではないのですけれども、可能性としてはあるのではないかなというふうに思います。

　さて、中嶋さんは自伐型林業の可能性に気づき、自伐型林業こそが地方創生の鍵を握る数少ない施策ではないかと思い、活動している中、いつしかその思いは確信に変わり、中嶋さんは自伐型林業を広く知らせるためにみずから全国に赴き、講演活動を始めたそうです。外材の輸入による木材価格の低迷により、林業の生産性の向上のために大きな機械を導入し、そして大規模の林業しか太刀打ちできないというふうに思い込んでしまいました。その結果、今の日本の山林所有者や地域は林業をみずから行うことをやめ、森林組合や業者に委託する人任せの林業になってしまっています。ここで、先ほど答弁の中にありましたけれども、大規模に５ヘクタール以上の民間がなければできないよ。それから、大きな機械がなければできないよということは、林業に参入する機会を非常に阻害している、このような要因の一つにもなっています。

　さて、今の林業は、生産性を求めるために４人１グループが働くために5,000万円から１億円の機械を購入して、１日に200リッターから300リッターの重油を使い、機械の年間の修理代約1,000万円をかけて、必死で材を出しています。一方、自伐型林業、小規模の林業のことです。専業で始めるためには３トン程度のユンボと林内作業車、そして２トントラックがあれば作業することができますし、それで利益も得ることができるというふうに言っています。初期投資は400万円から600万円だそうです。その金額は、先ほど４人１グループでつくるグループに5,000万円から１億円の機械、重油に関しては200リッターから300リッター１日使うものが、20リッター、30リッターで済んでしまう。このように余り投資をせず、余りコストもかけず、そして自分が可能なだけの材料を搬出する。これが自伐型林業であります。

　2006年、仁淀川町で木質バイオマス事業を展開するために山林所有者と山村住民全員にアンケートを実施した結果、山林所有者の約６割がみずから林業を実施したいと回答したそうです。その後、約30の地域の全国の地域でも同様のアンケートを実施したそうでありますが、最低でも４割が自伐してもいいよというような意向を示したそうであります。仁淀川町では、エネルギー利用のために間伐材、林地残材を収集し、地域住民誰もが出荷できる仕組みとして展開しました。すると、これまで林業から離れていた林家が、林業家ということですね、林家が活動を再開したり、農家やサラリーマン、定年退職者が一気に材を出し始めたそうです。その後、林業を生業にまでステップアップする地域住民が続出し、その後ＩターンやＵターンをする若者も参入したそうです。

　仁淀川流域では、木質バイオマス事業を展開する前には林業事業者が３社、自伐型林家が七、八人、森林ボランティア団体が２団体でありましたが、それがバイオマス事業を始めたところ、自伐型林家が30人、先ほど七、八人と言っていましたが、30人に増加。そのうち半数はＵターンやＩターンの者です。副業的自伐型林家は50人以上、林地残材を出荷する者は160人以上となり、素材の生産量は１万立米を上回ったそうです。その地域に新たな森林組合が２つできた。このような大きな成果が上がったそうです。

　昨年11月２日、国会議員の中に自伐型林業推進議員連盟が立ち上がり、そして昨年の11月14日、参議院の地方創生特別委員会において高野光二郎参議院議員が自伐型林業に関する質問をし、そしてその答弁に立った石破大臣は、自伐型林業を地方創生の鍵としたい、このような答弁をしています。さらに、ことしの４月14日には中谷大臣を初めとする40名の国会議員で構成する自伐型林業普及推進議員連盟も立ち上がりました。国としても後押しをする体制ができ始めていると言っていいと思います。

　平成15年ごろ、中嶋さんが自伐型林業の可能性に気がつき、中山間地域の活性化、地方創生の鍵を握ると確信し、自伐型林業を全国に広げようとして活動を始めてことしで10年を迎えます。着実に成果を上げ、全国に広がりを見せています。いかがでしょう、市長。自伐型林業に可能性をお感じになられませんか。取り組むかどうかは、今後慎重に判断をいただきたいというふうに思いますが、現時点で自伐型林業についてどのようにお感じになられたのか、率直なご答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【市長　石井由己雄】

　熱い思いを語っていただきました。

　この地域は、非常に急峻な山が多いということを考えますと、今おっしゃられている自伐型というのは非常に難しい部分もあるかもしれない。私は、この立地状況を考えて、下流域に対してのいろんな思いを上流域の皆さん方がその情報を発信することによって、やはり上流域の人たちの働きが大事だよというところに訴え続けていくことによって、そういう不足する資金をそういうところから調達しようという考えがございます。それが流域連環ということにつながっていくということでありまして、確かに今おっしゃられるような、そういう作業も当然将来的には考えられるかもしれません。

　その前段として、今荒廃している森林をまず環境という点から地球温暖化という部分から着目すれば、この林業の大切さというものを日本国民が全体が共有するという思いが、この状況に対していろんな作用が働いてくるであろうと、そう考えたわけであります。それによりまして、森林あるいは自然がきちんとした整備ができることによって、人がここに住みやすい環境ができてくるだろうと。そのことによって、いろんな効果が出てくるというふうに考えております。ですから、林業だけを捉えるのではなくて、いろんな対策を複合的に講ずることによって、この地域はいろんな自然の資源というものをいかに引き出していくか、活用していくかということが、これから我々がいろいろ知恵を出して考えていく、こういうことだというふうに考えておりまして、これはもう私が８年前からずっと言い続けてきた話でありまして、きょうやきのう出た話ではないと思います。したがいまして、この富士山の世界文化遺産登録を初めといたしまして、この地域に人が住むことによってこの環境が守られているという重要な役割というものを全国に発信する。そして、国の税というものをいかに呼び込んでいくかということも一つの対策として考えていく。そんなことであります。

　私の基本的な考えは、林業の活性化もそうですが、地球温暖化の防止という大きな役割について重要な我々が役割を持っているのではないかというところに着目したということでありまして、そういうものをいろんなところに組み入れることによって、この地域に生活圏が得られる。そして、やがて人が住むということにつながっていくというふうに考えておりますので、今後一緒になっていろいろ研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小林信保】

　ご答弁ありがとうございました。

　林業だけをフィーチャーせずに、いろんな水、それから人、そういうものを全てトータルで大月市はエネルギーのふるさとであるよ、そんなようなことを全国に発信していこうというようなお話であったと思います。ただ、午前中の古見議員の質問でも、今もありましたけれども、林業の活性化はやっぱり必要であるという認識は持たれていると思います。そして、さまざまな事業を複合的にやっていく。確かにおっしゃるとおりだと思います。ただ、複合的にやっていくということは、林業の活性化をやらなくていいということではなくて、林業の活性化ももちろんやらなくてはいけないことであるというふうに思いますので、林業の活性化の具体的な施策、これを今市長の答弁からいただければ、きょうやきのう考え出したわけではない。ずっと昔から言っているという割に、具体性がやっぱり私は感じられていないというふうに思いますので、ぜひとも自伐型林業について検討をいただきたい。

　先ほど急峻な地域だから、自伐型林業はできない。これは大規模でも小規模でも同じことが言えると思います。小規模であることによって、ユンボが入る林道というのは2.5メーターぐらいで済むということがあります。大規模な林業であると、大きな道を入れなければいけないですね。ですから、入れる地域が限られるというのは大規模のほうが当てはまると思います。小規模であればあるほど林道も狭くて済むわけですから、急峻な地域であっても可能性が出てくるのではないかなと思います。また、土佐の森救援隊では、さまざまな手法で材を出す仕組みを考えています。それについても25万円ほどで低架線方式とかという方法もあるそうです。そのようなこともぜひとも検討していただいて、大月市のこの急峻な地域であるからこそできることもあるかもしれません。とはいえ、多分ちょっと言えないと思うのですけれども、低架線でやるにはどうやったらいいのか、このような講習会を開くことも必要ですし、昨年畑倉地域で講習会も開いていると思いますが、そのような講習会をどんどん、どんどん開いていっていただいて、そして自伐型林業、最終的には自伐型林業ですけれども、林の中に残っている材を搬出する人、そのようなことが可能になるような森林環境税を使った仕組みももちろん結構ですけれども、森林環境税事業の中でも工夫をして、何とかＣ材を出す仕組み、森林環境税以外でも小さな取り組み、５ヘクタール未満の民有地でも、藤本議員が言っておられるようなＣ材で晩酌をというような道志の取り組みなどもぜひとも参考にしていただいて、そして大月市独自の取り組みを始めていただきたいなというふうに思います